和歌山県移住希望者滞在費補助金交付要綱

　（趣旨）

第１条　知事は、県内への移住を促進することにより地域の活性化を図るため、移住推進市町村（地域）への移住を目的とする活動を行う者に対し、予算の範囲内で補助金を交付するものとし、その交付に関しては、和歌山県補助金等交付規則（昭和６２年和歌山県規則第２８号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるところによる。

　（定義）

第２条　この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

 （１）「受入協議会」とは、市町村が認めた地域住民等で構成される移住を支援する協議会をいう。

　（２）「移住推進市町村（地域）」とは、市町村職員によるワンストップ移住相談員を配置し、受入協議会を設置して移住を推進している和歌山県内の市町村（地域）をいう。

　（補助対象者）

第３条 補助金交付の対象となる者は、和歌山県外に住所を有する者で、移住推進市町村（地域）内にある宿泊施設等に宿泊し、受入協議会等から次条に定める活動を　行ったことを認定された者とする。

　（補助対象活動）

第４条 補助金交付の対象となる活動は、移住推進市町村（地域）への移住を目的とする、次の各号のいずれかに該当する活動とする。

　（１）移住推進市町村（地域）、受入協議会、和歌山県ふるさと定住センター等の相談員が実施する移住に向けた相談、地域案内、体験、研修等の活動

　（２）その他知事が認める活動

　（補助の対象経費及び補助率等）

第５条　補助金交付の対象経費及び補助率等は、次のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 補助対象経費 | 補助率及び補助限度額 |
| 宿泊費　一般的な１泊２食付き（食事なしの場合等を含む。）の料金とし、追加の料理、酒類、サービス料金等は含まないものとする | （補助率）　２分の１以内（補助限度額） １泊あたり２，５００円　（１人あたり２泊以内）　（１世帯あたり２人以内） |

　（交付申請書の添付書類）

第６条 補助金の交付を受けようとする者は、規則第４条に規定する補助金等交付申請書に次に定める書類を添えて、知事に提出しなければならない。

　（１）活動計画書（別記第１号様式）

　（２）補助金計算書（別記第２号様式）

　（３）補助対象者全員分の本人確認書類の写し

　（交付条件）

第７条 規則第６条の規定により補助金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

　（１）次に掲げる事項のいずれかに該当する場合においては、あらかじめ知事の承認を受けること。

　　ア　補助事業の内容を変更（軽微な変更を除く。）しようとする場合

　　イ　補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

　（２）補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに知事に報告してその指示を受けること。

　（３）補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度の終了後５年間保存しなければならないこと。

　（変更の承認）

第８条 前条第１号の規定により知事の承認を受けようとする場合には、変更承認申請書（別記第３号様式）に変更活動計画書（別記第１号様式）及び変更補助金計算書（別記第２号様式）を添付して知事に提出しなければならない。ただし、同時に補助金の変更交付を申請しようとする場合は、この変更承認申請を省略することができる。

　（補助金の変更交付申請）

第９条　補助金の交付決定後の事情により補助金の変更交付を申請しようとする場合には、補助金変更交付申請書（別記第４号様式）に変更活動計画書（別記第１号様式）及び変更補助金計算書（別記第２号様式）を添付して知事に提出しなければならない。

　（実績報告書の添付書類）

第１０条 補助事業が完了したときは、規則第１３条に規定する補助事業等実績報告書に次に定める書類を添えて、事業完了の日から起算して３０日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の翌年度の４月２０日のいずれか早い日までに、知事に提出しなければならない。

　（１）活動実績書（別記第５号様式）

　（２）補助金精算書（別記第２号様式）

　（３）活動認定書（別記第６号様式）

　（４）宿泊を証明する書類（領収書等）の写し

　（５）その他知事が必要と認める書類

　（書類の経由）

第１１条 規則又はこの要綱に基づき提出する書類は、当該移住推進地域を管轄する市町村を経由しなければならない。

　（その他）

第１２条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関して必要な事項について は知事が別に定める。

　　　附　則

　この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

別記第１号様式（第６条、第８条、第９条関係）

活動計画書（変更活動計画書）

１　申請者概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ふりがな |  | 性別男・女 | 生年月日年　月　日(満　　　歳) |
| 申請者氏　名 |  |
| 住　所 | (〒　　　―　　　　) |
| 電話番号 |  | 職業 |  |
| ふりがな |  | 性別男・女 | 年齢歳 | 申請者との関係 |
| 同じ世帯の同行者氏名 |  |

２　宿泊概要

|  |  |
| --- | --- |
| 宿泊期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日年　　月　　日～　　　年　　月　　日 |
| 宿泊数 | 　　　　　　　　　　　　泊 |
| 宿　泊施設名 |  |  |
| 宿泊施設住　所 | (〒　　　―　　　　) |
| (〒　　　―　　　　) |

３　補助金の振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 |  | 本・支店名営業所名 |  |
| 預金種目 | 普通　・　当座 | 口座番号 |  |
| 口座名義人 | ふりがな |
|  |

別記第２号様式（第６条、第８条、第９条、第１０条関係）

補助金計算書（変更補助金計算書、補助金精算書）

|  |  |
| --- | --- |
| 申請者氏名 |  |

○１泊目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①基本宿泊料金 | ×１/２＝ | ②１泊目の補助金額 |
| 円 | 円 |

　 ※１泊分（２食付き以内）　　　　　　　　　 　　 　※上限２，５００円

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　※１００円未満切り捨て

○２泊目

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  ③基本宿泊料金 | ×１/２＝ | ④２泊目の補助金額 |
| 円 | 円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ②１泊目の補助金額 | ＋ | ④２泊目の補助金額 |
| 円 | 円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ③人数 | ＝ | ④補助金総額 |
| 人 | 円 |

×
 　　　 ※２人以内

○　基本宿泊料金とは、一般的な１泊２食付き（食事なし、朝食付きの場合等を含む。）の料金とし、追加の料理、酒類及びサービス料金等は含まないものとする。

○　申請は１世帯につき１回のみとする。

別記第３号様式（第８条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

 和歌山県知事　　　　　　様

 住所

 申請者

 氏名

和歌山県移住希望者滞在費補助金変更承認申請書

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定のあった標記事業の内容を下記のとおり変更したいので、和歌山県移住希望者滞在費補助金交付要綱第８条の規定により承認を申請します。

記

　１ 変更の理由

　２ 変更の内容

別記第４号様式（第９条関係）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

 和歌山県知事　　　　　　様

 住所

 申請者

 氏名

和歌山県移住希望者滞在費補助金変更交付申請書

　　　　　年　　月　　日付け　　第　　　号で交付決定のあった和歌山県移住希望者滞在費補助金について、下記のとおり交付額を変更して交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

　１．申請額

 　変更後の所要額　金　　　　　　　　　　円

 既交付決定額　金　　　　　　　　　　円

 今回所要額　金　　　　　　　　　　円

 ２．関係書類

 （１）変更活動計画書（別記第１号様式）

　（２）変更補助金計算書（別記第２号様式）

別記第５号様式（第１０条関係）

活動実績書

１　申請者概要

|  |  |
| --- | --- |
| ふりがな |  |
| 申請者氏名 |  |
| ふりがな |  |
| 同じ世帯の同行者氏名 |  |

２　宿泊概要

|  |  |
| --- | --- |
| 宿泊期間 | 年　　月　　日～　　　年　　月　　日年　　月　　日～　　　年　　月　　日 |
| 宿泊数 | 　　　　　　　　　　　　泊 |
| 宿　泊施設名 |  |  |
| 宿泊施設住　所 | (〒　　　―　　　　) |
| (〒　　　―　　　　) |

３　検討中の移住内容　（※分かる範囲でご記入下さい）

|  |  |
| --- | --- |
| 移住時期 |  |
| 候補地域 |  |
| 形　　態 | 完全移住　・　二地域居住 | 住　　居 | 賃貸　・　購入 |
| 仕　　事 | 就職・アルバイト・自営・起業・年金生活その他(　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |

別記第６号様式（第１０条関係）

 番　　　　　号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

 和歌山県知事　　　　様

 住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 団体の名称

 代表者氏名

活動認定書

　下記の活動者は、和歌山県移住希望者滞在費補助金交付要綱第４条に定める活動を下記のとおり行ったことを認定します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 活動者氏名 |  |
| 活動者住所 |  |
| 活　動　日 |  |
| 活動場所 | (住所：　　　　　　　　　　　　　　　　　　) |
| 活動内容 | 相談　・　地域案内　・　体験　・　研修その他(　　　　　　　　　　　　　　　　) |

※観光目的、旅行会社による企画旅行、県が主催する田舎暮らし現地体験会等の場合は対象外